

IR カジノ修正案を決定した「大阪市戦略会議」

写真は昨年2月12日に開催された大阪市戦略会議(市長・副市長・関係局長らで構成)の会議要旨である。会議要旨には、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備実施方針(修正案)について、「土地契約関係等の事業条件を修正・追加した実施方針(修正案)を決定した」などと書かれている。

今回はじめて戦略会議のサイトを検索したが、他の会議では会議要旨のあとに、「議論内容」が掲載されているが、なぜか2月12日の会議にはない。昨日レポートしたように、自民党の川嶋広稔議員がこの戦略会議の資料提供を求めたが、出席者と概要以外の記述が黒塗りにされていた。黒塗りは「議論内容」にあたるものか。

参考資料は修正案の説明用、本体、そして新旧対照表である。新旧対照表6ページ、8本事業における費用負担(2)大阪市有地の使用に係る費用は、修正前は次の3行だけであった。

設置運営事業者は、本事業の実施に必要な大阪市有地の使用に当たり、大阪市と事業用定期借地権設定契約の締結等必要な手続きを行った上で、募集要項等に定められた金額及び方法により、賃料等を大阪市に対して支払う。(第3-4参照)

第3-4は「事業用地の権利関係及びその使用について」である。修正後は次の5行が追加されている。

なお、IR施設を整備するに当たり支障となる地中障害物及び土壌汚染等に起因して設置運営事業者の負担が増加すると見込まれる場合は、設置運営事業者の施設計画や施工計画等を踏まえ、対応方法等について事前に協議の上、大阪市の設計・積算基準等により、大阪市が当該増加負担のうち妥当と認める額を負担するものとする。詳細については、募集要項等において示す。

そして募集要項11ページでは、最後の詳細についてが「事業条件書等において示す」と書き換えられている。問題はなぜ2月12日の戦略会議で、大阪市が改良費を負担すると異例の決定をしたかである。事業運営事業者であるMGM日本法人・オリックスとの協議が続けられており、何らかの「圧力」があったのではないか。整備に関する計画案では「公正・公平な公募手続き」を掲げているが、それに反する「決定」が戦略会議で行われたのではないか。それが知りたくて、ふたたび大阪市に情報公開請求した。

(2022年1月25日)

